



産婦健康診査の費用助成をしています

美郷町では出産後のお母さんの体調や授乳、育児の状況を確認するために産婦健康診査（産婦健診）を実施しています。母子健康手帳別冊の中に受診票がありますので、産婦人科で健診を受診する際にお持ちください。

○対象者

美郷町に住所がある方で、出産された産婦



○助成対象となる健診内容

<健診時期> 産後約2週間及び1か月

<検査項目> 問診・診察・体重測定・血圧測定・尿検査・こころの健康チェック

*上記以外の検査等については助成対象外のため、受診者の実費負担となります。

○持っていくもの

- ・母子健康手帳
- ・産婦健康診査受診票

（表面の必要事項を記入して、医療機関へお渡しください。裏面の質問票は、健診当日受診時に記入してください。）

○委託医療機関

委託医療機関は、裏面をご覧ください。

上記検査について、1回につき5,000円を上限に助成します。それを超える場合、もしくは上記以外の検査を実施した場合は自己負担金が必要です。また、医療機関によって2週間健診を実施していない場合がありますので、ご了承ください。

○委託医療機関以外で受診される場合

自己負担により受診されたのち、速やかに美郷町役場健康福祉課に申請いただくことによって、1回あたり5,000円を上限に助成することができます。その場合、医療機関等で結果が記載された受診票と領収書をお持ちの上、役場健康福祉課にて払戻の申請をしてください。手続きは大和事務所においてもできます。

<窓口へご持参いただくもの>

- ・母子健康手帳
- ・産婦健康診査受診票（表面に受診結果、裏面に問診事項が記入されたもの）
- ・領収書
- ・印鑑
- ・振込口座の分かるもの

<連絡先>

美郷町役場 健康福祉課

〒699-4692 邑智郡美郷町粕洲168

電話：0855 - 75 - 1932

< 産婦健康診査 委託医療機関 >

医療機関名	産後 2 週間健診	産後 1 か月健診
大田市立病院	○	○
公立邑智病院	○	○
島根県立中央病院	○	○
島根大学医学部附属病院	○	○
済生会合津総合病院	○	○
松江赤十字病院	○	○
市立三次中央病院	○	○

